令和８年１１月１日
乳幼児教育・保育支援課

区立八幡山幼稚園の今後の方針及び区立幼稚園集約化等計画の一部変更について

１　主旨

令和４年８月に策定した「区立幼稚園集約化等計画」（以下、「集約化等計画」という。）に基づき、区立幼稚園（以下、「区立」を省略する。）を区内５地域に各１園程度とする方針のもと、段階的な集約化を進めている。

烏山地域については、令和７年７月の集約化等計画の一部見直しにおいて、給田幼稚園を改築し、認定こども園化や３年保育の導入等の機能拡充を図ること。また、八幡山幼稚園の今後のあり方については、令和１０年度に実施する新入園児募集までに示すこととしていた。

一方、合同保育において明らかになった課題を踏まえ、より効果的な運営を図るため、給田幼稚園の改築工事に伴う一時移転のタイミングで八幡山幼稚園と給田幼稚園を集約し、新たな園として運営する。また、３年保育や預かり保育等の機能拡充については、施設の機能が整い、認定こども園へ移行するタイミングで実施することとし、集約化等計画を一部変更する。

２　合同保育の課題について

現在、桜丘・松丘幼稚園及び中町・三島幼稚園では、令和９年度の集約化に向けた「ならし期間」として、一時移転に伴う合同保育を実施しているが、以下のような課題が明らかになっており、次の一時移転に当たっては対応が必要である。

項目	合同保育における主な課題
園運営	園運営における意思決定の調整に時間を要するとともに、人事評価・人材育成等における職員の管理・把握に制約が生じる。
職員体制	２園の職員が合同で保育を行うため、指揮命令系統、役割分担、要配慮児への支援体制等の整理が随時必要。
保護者対応	保護者への説明、相談対応、保護者会の運営相談等の増加。
個人情報	園児や家庭状況等の共有範囲や管理方法の整理の煩雑化。
緊急時の対応	事故等の発生時に、救急搬送や関係者への連絡に加え、両園間での確認・調整等が増加する。

３　八幡山幼稚園の運営状況について

集約化等計画では、幼稚園を区内５地域に各１園程度とする方針を示している。また、烏山地域においては今後も３～５歳児の人口が緩やかに減少していく見込みであることから、八幡山幼稚園の今後のあり方について、以下の点から検討を行った。

烏山地域における３～５歳の将来人口推計（令和５年７月）

	Ｒ８年度	Ｒ９年度	Ｒ10年度	Ｒ11年度	Ｒ12年度	Ｒ13年度
3～5歳児数	2,281	2,221	2,164	2,146	2,128	2,112

R8 年度比	－	97.4%	94.9%	94.1%	93.3%	92.6%

（１）園児数の推移及び教育・保育環境

八幡山幼稚園の園児数は減少傾向にあり、定員充足率が低い状況が継続している。集団教育・保育においては、一定の集団規模の中で、多様な友達との関わりや協働的な活動を通して学びを深めることが重要であるが、園児数の減少により、集団教育・保育から得られる様々な体験や活動に制約が生じ始めている。

八幡山幼稚園の各年５月１日時点の園児数　　（定員:136 名）

	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	R8 年度
園児数	44 名	41 名	30 名	21 名	21 名
充足率	32.4%	30.1%	22.1%	15.4%	15.4%

（２）私立幼稚園の立地状況及び需要

令和７年７月の集約化等計画の一部見直しでは、烏山地域西部（主に環状八号線西側）から幼稚園施設がなくなる状況を踏まえ、給田幼稚園を存続することとした。

一方、烏山地域東部（主に環状八号線東側）には、八幡山幼稚園をはじめ複数の私立幼稚園が立地している。

【参考：烏山地域の幼稚園エリア図】



また、八幡山幼稚園の近隣私立幼稚園の状況を個別に確認したところ、両園を集約化した場合においても、八幡山幼稚園の園児数を受入れる定員上の余裕があり、地域全体として幼児教育環境を維持することが可能であることを確認した。

４　給田幼稚園と八幡山幼稚園の集約化の前倒しについて

給田幼稚園については、「（仮称）世田谷区立認定こども園給田幼稚園（ほっとスクール及び障害児通所施設との複合化）改築整備方針」（令和８年４月）において、一時移転期間が３年間と長期に及ぶ見込みのため、合同保育を継続した場合、園運営への負担や現場の混乱がさらに大きくなることが想定される。

このため、園児に安定した教育・保育を提供するとともに、現場の混乱を避けるため、給田幼稚園が八幡山幼稚園へ一時移転するタイミングで両園を新園として集約化し、認定こども園へ移行するまでの間は、八幡山幼稚園園舎において幼稚園として仮運営を行う。

新園の運営について、集約化までに新園の園名を決定するとともに、給田幼稚園と八幡山幼稚園で新園の運営上の調整を行う。

なお、３年保育の導入や預かり保育等の機能拡充については、施設の機能が整い、新たに認定こども園へ移行するタイミングで実施する。

５　給田幼稚園及び八幡山幼稚園の集約化にあたっての留意点

（１）幼稚園における学びと育ちの場を保障するセーフティネットの役割

集約化等計画では、区立幼稚園の役割のひとつとして、施設整備等を含め医療的ケア児や配慮を要する児童(以下、要配慮児という。)等の受入れを担う「学びと育ちの場を保障するセーフティネット」と位置付けている。

また、区立幼稚園ではその趣旨に則り、令和８年度の新入園児募集より、障害者手帳等を保有する幼児を優先的に受入れる施策を開始した。

八幡山幼稚園においても例年、医療的ケア児や要配慮児を受入れていることから、集約化にあたっては、集約化に伴う通園環境の変化等に配慮し、要配慮児及びその保護者が安心できる環境を確保するため、周辺私立幼稚園等との連携や乳幼児教育支援センターによる支援を通じて、地域全体での受入れ・支援体制の充実を図る必要がある。

（２）周辺私立幼稚園における園児の受入れに向けた連携等について

八幡山幼稚園周辺の私立幼稚園においても要配慮児の受入れが行われていることを確認しており、引き続き、集約化等計画の趣旨やインクルーシブ教育に関する考え方を共有し、要配慮児の受入れ等について連携・協力を推進していく。

また、公私連携幼保連携型認定こども園世田谷ベアーズにおいても、幼稚園と同様に要配慮児の受入れを進めている。

区としては、乳幼児教育支援センターによる研修や専門人材の派遣等を通じて私立幼稚園等への支援を行い、地域全体での受入れ・支援体制の充実を図る。

（３）八幡山幼稚園園舎における仮運営期間中の通園対応について

八幡山幼稚園園舎において仮運営を行う期間については、周辺に幼稚園のない烏山地域西部の状況及び給田幼稚園と八幡山幼稚園が離れていることから、烏山地域西部から通う園児及び保護者の負担軽減を図るため、通園バス等の運行について調整を進める。

なお、通園バス等の運行は、仮運営期間中における通園支援を目的として実施するも

のであり、改築後の認定こども園へ移転するまでの期間を対象とする。

（４）八幡山幼稚園の跡地活用について

八幡山幼稚園の跡地活用については、関係所管と調整を図りながら、今後検討を進める。

６　今後のスケジュール（予定）

令和８年１１月～	保護者等関係者への説明会の開催
令和１０年４月	給田幼稚園と八幡山幼稚園の集約化 通園バス等運行開始
令和１３年４月	給田複合施設の整備完了及び移転 幼稚園型認定こども園へ移行（３年保育等機能拡充開始） 通園バス等運行終了

【スケジュールイメージ図】

